

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年11月10日

【四半期会計期間】 第53期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

【会社名】 株式会社大冷

【英訳名】 DAIREI CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 富田 史好

【本店の所在の場所】 東京都中央区月島二丁目3番1号

【電話番号】 03 3536 1551 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理統括本部長 黒川 岳夫

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区月島二丁目3番1号

【電話番号】 03 3536 1551 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理統括本部長 黒川 岳夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第52期 第2四半期 累計期間	第53期 第2四半期 累計期間	第52期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (千円)	13,107,276	13,964,349	27,239,662
経常利益 (千円)	799,026	590,720	1,537,291
四半期(当期)純利益 (千円)	539,398	398,626	1,023,938
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	1,909,825	1,909,825	1,909,825
発行済株式総数 (株)	6,008,300	6,008,300	6,008,300
純資産額 (千円)	8,825,224	9,357,215	9,310,244
総資産額 (千円)	12,387,013	15,141,425	12,826,813
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	91.27	67.45	173.26
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			60.00
自己資本比率 (%)	71.2	61.8	72.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	790,040	614,655	322,668
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	896	94,485	316,749
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	111,561	149,593	93,058
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	2,098,470	3,347,766	2,657,108

回次	第52期 第2四半期会計期間	第53期 第2四半期会計期間
会計期間	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	48.73	28.32

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、2023年5月に新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類に移行され、日常生活の制約や社会活動への制限が緩和され、消費活動が正常化に向かい、緩やかな回復傾向が見受けられております。しかしながら、急激な為替相場の変動や、ウクライナ情勢の長期化、電気やガソリンなどのエネルギー価格の上昇などにより、先行きは不透明な状況が続いております。

国内食品業界におきましては、市場の回復により深刻化する人手不足、人手不足による労働コストの上昇、原料価格やエネルギー価格の高騰、円安進行に伴う物価上昇が続いており、値上げや商品価格の見直しを実施される一方で、実質賃金が低下している状況下で個人消費を引き締める傾向が続いており、今後も厳しい経営環境が続くことが予想されます。

このような状況のもと当社は、直接貿易で調達したえび商品の販売や取引先展示会での新商品の販売など、積極的に営業活動を進めてまいりました。以上の結果、骨なし魚事業におきましては、「ダイスカットシリーズ」など当社独自商品の拡販や原料値上げに伴う販売価格改定により売上高5,428,753千円（前年同期比8.6%増）、ミート事業におきましては、「楽らく匠味シリーズ」の販売強化などにより売上高1,235,629千円（前年同期比0.6%増）、その他事業におきましては、大手ユーザーへの商品拡販などにより売上高7,299,966千円（前年同期比6.1%増）となりました。これにより当第2四半期累計期間の売上高は13,964,349千円（前年同期比6.5%増）となりました。

損益面につきましては、粗利率の低下は想定通りに推移したものの、滞留在庫消化による値引金額増加により、営業利益は560,695千円（前年同期比26.1%減）、経常利益は590,720千円（前年同期比26.1%減）、四半期純利益は398,626千円（前年同期比26.1%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産の部）

当第2四半期会計期間末における総資産は、15,141,425千円となり、前事業年度末と比較して2,314,611千円増加となりました。これは主に現金及び預金が690,657千円、受取手形及び売掛金が787,892千円増加したことによるものです。

（負債の部）

当第2四半期会計期間末における負債合計は、5,784,210千円となり、前事業年度末と比較して2,267,640千円増加となりました。これは主に未払法人税等が171,667千円減少した一方で、買掛金が1,977,721千円、短期借入金510,000千円増加したことによるものです。

（純資産の部）

当第2四半期会計期間末における純資産合計は、9,357,215千円となり、前事業年度末と比較して46,971千円増加となりました。これは主に四半期純利益の398,626千円計上と配当金の支払354,580千円により利益剰余金が44,046千円増加したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べて690,657千円増加して3,347,766千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、614,655千円の収入（前年同期は790,040千円の支出）で、主な収入要因は税引前四半期純利益590,720千円、仕入債務の増加額1,977,721千円であります。一方、主な支出要因は売上債権の増加額787,892千円、棚卸資産の増加額526,794千円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、94,485千円の支出（前年同期は896千円の支出）で、支出の主なものは貸付けによる支出74,144千円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、149,593千円の収入（前年同期は111,561千円の収入）で、収入要因は短期借入金の純増額510,000千円であります。一方、主な支出要因は配当金の支払額354,580千円であります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年11月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,008,300	6,008,300	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数は100株であります。
計	6,008,300	6,008,300		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年9月30日		6,008,300		1,909,825		686,951

(5) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数に 対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社フルタ	東京都中央区勝どき2丁目18-1	2,753	46.59
古田 耕司	富山県高岡市	396	6.71
齋藤 修	東京都世田谷区	120	2.03
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	114	1.94
大冷社員持株会	東京都中央区月島2丁目3番1号	106	1.79
正林 淳生	広島県広島市中区	80	1.35
富田 史好	東京都品川区	70	1.18
株式会社渡辺冷食	千葉県鴨川市大里2-1	70	1.18
J P モルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3	45	0.77
黒川 岳夫	千葉県印西市	40	0.68
計		3,796	64.24

(注) 上記信託銀行の所有株式数は、信託業務に係るものであります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 98,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,906,600	59,066	
単元未満株式	普通株式 3,100		
発行済株式総数	6,008,300		
総株主の議決権		59,066	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式27株が含まれております。

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大冷	東京都中央区月島二丁目3 番1号	98,600		98,600	1.64
計		98,600		98,600	1.64

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2023年7月1日から2023年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、アーク有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,657,108	3,347,766
受取手形及び売掛金	4,690,330	5,478,223
商品	2,784,061	3,311,274
前渡金	1,450,192	1,671,486
その他	48,614	65,506
流動資産合計	11,630,308	13,874,257
固定資産		
有形固定資産	685,338	668,122
無形固定資産	16,813	14,821
投資その他の資産		
その他	501,663	591,533
貸倒引当金	7,310	7,310
投資その他の資産合計	494,353	584,223
固定資産合計	1,196,504	1,267,168
資産合計	12,826,813	15,141,425
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,791,242	3,768,963
短期借入金	300,000	810,000
未払法人税等	395,361	223,694
賞与引当金	49,467	32,415
役員賞与引当金	26,200	20,255
その他	555,346	530,963
流動負債合計	3,117,617	5,386,292
固定負債		
退職給付引当金	263,184	270,744
その他	135,767	127,173
固定負債合計	398,951	397,917
負債合計	3,516,569	5,784,210
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,909,825	1,909,825
資本剰余金	686,951	686,951
利益剰余金	6,909,077	6,953,124
自己株式	200,091	200,091
株主資本合計	9,305,763	9,349,809
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,481	7,405
評価・換算差額等合計	4,481	7,405
純資産合計	9,310,244	9,357,215
負債純資産合計	12,826,813	15,141,425

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)
売上高	13,107,276	13,964,349
売上原価	10,710,834	11,735,500
売上総利益	2,396,441	2,228,849
販売費及び一般管理費	1 1,637,752	1 1,668,153
営業利益	758,688	560,695
営業外収益		
受取賃貸料	4,488	4,488
為替差益	34,599	20,894
その他	2,710	7,897
営業外収益合計	41,797	33,279
営業外費用		
賃貸収入原価	1,446	1,472
その他	14	1,781
営業外費用合計	1,460	3,254
経常利益	799,026	590,720
税引前四半期純利益	799,026	590,720
法人税等	259,627	192,094
四半期純利益	539,398	398,626

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	799,026	590,720
減価償却費	10,649	19,206
貸倒引当金の増減額(は減少)	77	
受取利息及び受取配当金	299	1,504
支払利息	10	1,637
賞与引当金の増減額(は減少)	24,873	17,052
役員賞与引当金の増減額(は減少)		5,944
退職給付引当金の増減額(は減少)	15,276	7,559
売上債権の増減額(は増加)	741,917	787,892
棚卸資産の増減額(は増加)	354,762	526,794
前渡金の増減額(は増加)	463,845	221,293
仕入債務の増減額(は減少)	14,794	1,977,721
その他	85,327	60,700
小計	610,789	975,663
利息及び配当金の受取額	299	377
利息の支払額	121	1,760
法人税等の支払額	179,430	359,625
営業活動によるキャッシュ・フロー	790,040	614,655
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	309	
無形固定資産の取得による支出	713	
投資有価証券の取得による支出	232	20,724
貸付けによる支出		74,144
その他	359	383
投資活動によるキャッシュ・フロー	896	94,485
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	500,000	510,000
リース債務の返済による支出	4,309	5,826
配当金の支払額	384,128	354,580
財務活動によるキャッシュ・フロー	111,561	149,593
現金及び現金同等物に係る換算差額	34,599	20,894
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	644,776	690,657
現金及び現金同等物の期首残高	2,743,246	2,657,108
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 2,098,470	1 3,347,766

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
給料手当	384,638千円	405,815千円
賞与引当金繰入額	52,233千円	32,415千円
退職給付費用	28,908千円	34,275千円
運搬費	326,376千円	323,554千円
貸倒引当金繰入額	77千円	千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
現金及び預金	2,098,470千円	3,347,766千円
現金及び現金同等物	2,098,470千円	3,347,766千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月16日 定時株主総会	普通株式	384,128	65.00	2022年3月31日	2022年6月17日	利益剰余金

- 2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月16日 定時株主総会	普通株式	354,580	60.00	2023年3月31日	2023年6月19日	利益剰余金

- 2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、業務用冷凍食品卸売事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第2四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位:千円)

	骨なし魚事業	ミート事業	その他事業	計
業務用冷凍食品卸売事業	4,998,607	1,227,761	6,880,907	13,107,276

当第2四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:千円)

	骨なし魚事業	ミート事業	その他事業	計
業務用冷凍食品卸売事業	5,428,753	1,235,629	7,299,966	13,964,349

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	91円27銭	67円45銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	539,398	398,626
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	539,398	398,626
普通株式の期中平均株式数(株)	5,909,673	5,909,673

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月10日

株式会社大冷
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 米 倉 礼 二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 沼 田 慶 輔

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大冷の2023年4月1日から2024年3月31日までの第53期事業年度の第2四半期会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大冷の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2023年3月31日をもって終了した前事業年度の第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間に係る四半期財務諸表並びに前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期財務諸表に対して2022年11月10日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該財務諸表に対して2023年6月19日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半

期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。